

返礼品がふるさと納税件数に及ぼす影響 —東海3県の市町村データを用いた分析—

宮本由紀[†]・宮野充裕^{††}

Impact on Hometown Tax Payments under the Expensive Gift —The Analysis of Tokai District—

By Yuki MIYAMOTO and Mitsuhiro MIYANO

Abstract

Furusato Nozei system launched in 2008, allows taxpayers to donate to their hometown or any municipality of their choice and receive tax cuts. But it has led to competition among local governments lure dominations with expensive gifts. This paper estimates the effect of the expensive gift under hometown tax.

キーワード (key words) : ふるさと納税, 返礼品, 東海3県

1. はじめに

近年ふるさと納税の話題がニュースや新聞などでも多く取り上げられている。ふるさと納税の構想は西川一誠福井県知事が2006年10月の日本経済新聞で「故郷（ふるさと）寄付金控除」制度の導入を提案したことが始まりである。そして2008年5月に「ふるさと納税」として施行され、2011年の東日本大震災発生後にこの地震で大きな被害を受けた人たちを応援したいと、多くの人が被災地に寄付をしたことにより大きな注目を集めた。しかし、2013年にインターネット上で簡単に寄付を行い、そして返礼品を選ぶことができるようになると、本来の趣旨から外れた返礼品目的の寄付が問題視されるようになった。このような状況に対して、2017年に総務大臣が各自治体に対し、ふるさと納税は地域資源を活用し、地域の活性化を図ることが重要な目的であるため、返礼品は地方団体の区域内で生産される財やサービスとすること、そして返礼割合は3割を超えないように注意喚起を行っている。

ふるさと納税に関する先行研究は加藤（2010）やみずほ総合研究所（2016）ではふるさと納税の現状や課題についてまとめている。また、橋本・鈴木（2016）、鈴木・橋本（2017）ではふるさと納税制度が市町村財政に及ぼす影響について分析を

行っている。ふるさと納税の受け入れ件数や受け入れ金額の市町村格差が返礼品の充実度によって生じているのではないかと、これを実証的に明らかにしている研究は筆者の知る限り存在しない。本稿の目的はふるさと納税の受け入れ件数の市町村間格差は返礼品の充実度によって生じているのか否かを統計的に明らかにすることである。

本稿の構成は以下の通りである。第2節ではふるさと納税の制度的背景と仕組みについて説明をする。第3節では愛知県・岐阜県・三重県の東海3県のふるさと納税の現状について説明をする。第4節では推計モデルとデータそして分析結果について述べる。第5節は結語とする。

2. ふるさと納税の制度的背景と仕組み

表1はふるさと納税の制度の背景を示したものである。「ふるさと納税」の構想は西川一誠福井県知事が2006年10月の日本経済新聞で「故郷（ふるさと）寄付金控除」制度の導入を提案したことが始まりである¹。そして、2007年5月に第1次安倍内

謝辞：本稿の作成にあたっては、赤城博文先生（名城大学）、手嶋正章先生（名城大学）から大変貴重なコメントを頂いた。更に、論文を改定するにあたり、本誌のレフェリーからも非常に有益なコメントを頂いた。ここに記して感謝の意を表したい。なお、いかなる誤りも筆者の責任に帰すものである。

¹ 詳しくは西川（2011）、加藤（2010）を参照。

[†] 名城大学都市情報学部

^{††} 名城大学都市情報研究科

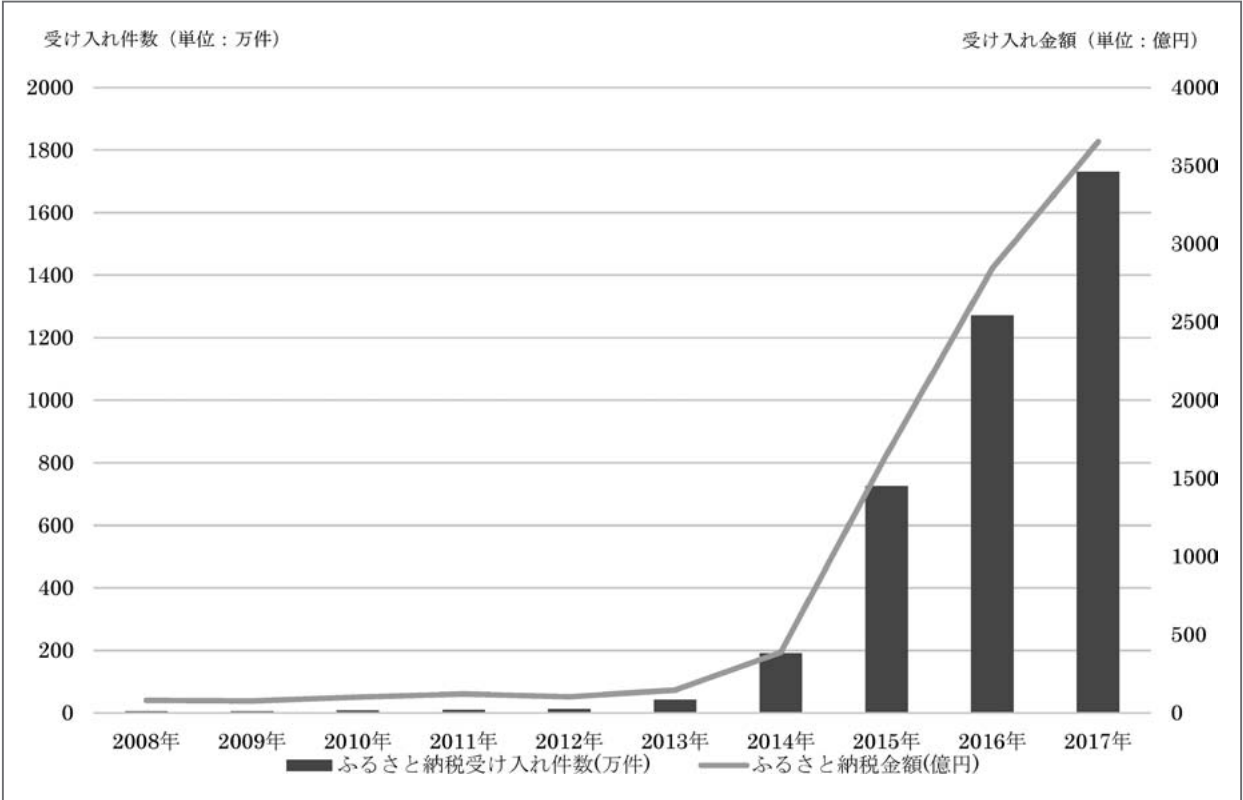
閣当時の菅義偉総務大臣が具体的な制度創設に向けて研究会を立ち上げる方針を明らかにし、同年6月にふるさと納税研究会（総務省）が設置され、2008年4月の地方税制法の改正によって、5月から「ふるさと納税」制度がスタートした。図1は全国における、ふるさと納税の受け入れ件数と金額の推移を示したものである。図1を見ると、スタートした2008年にはふるさと納税受け入れ件数は5.4万件、金額にすると81億円だったが、2011年には東日本大震災の影響で10万件、金額にすると122億円の寄付金額が集まった。2015年4月1日以降、確定申告が不要な給与所得等において、ふるさと納税先が5団体以内の場

合に限り、確定申告不要で控除を受けることができる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が導入されたことにより、さらに受け入れ件数が増加し、その後も増加し続けている。しかし、近年では寄付を行う目的が本来の趣旨から逸脱した、返礼品目当てであるということが指摘されている。このような状況に対して、2017年に総務大臣が各自治体に対し、ふるさと納税は地域資源を活用し、地域の活性化を図ることが重要な目的であるため、返礼品は地方団体の区域内で生産される財やサービスとすること、そして返礼割合は3割を超えないように注意喚起を行っている²。

表1. ふるさと納税制度の背景

年度	出来事
2006年10月	西川一誠福井知事が「故郷（ふるさと）寄付金控除」制度の導入を提案
2007年6月	ふるさと納税研究会（総務省）を設置
2008年5月	ふるさと納税制度スタート
2015年4月	「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が導入
2017年4月	総務大臣が自治体に返礼品は区域内で生産される財やサービスに限定、返礼品は3割を超えないように注意喚起
2018年4月	総務大臣が自治体に返礼品の送付等について再度注意喚起

図1. ふるさと納税受け入れ件数と金額の推移



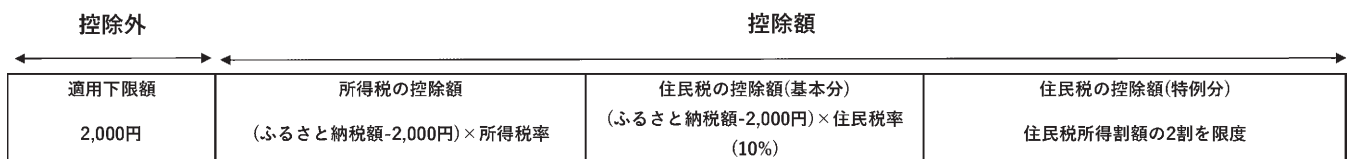
出典：総務省「ふるさと納税に関する現状調査結果」より筆者作成

² 2018年にも総務大臣は自治体に対し同様な注意喚起を行っている。

図2はふるさと納税税額控除の仕組みを示したものである。ふるさと納税制度の基本的な仕組みは、都道府県・市町村に対する寄付金のうち、自己負担額の2000円を除いた金額が、所得税・住民税から控除されるというものである。ただし、家族構成や年収、医療費控除や住宅ローン控除により一定の上限が決められており、上限を超えた部分は控除されない。例えば、年収700万円の給与所得者で扶養家族が配偶者のみの場合、30000円のふるさと納税を行うと、2000円を超える部分であ

る28000円（30000円－2000円）が所得税と住民税から控除される。控除を受けるためには、原則として、ふるさと納税を行った翌年に確定申告を行う必要があるが、2015年4月1日以降は、確定申告が不要な給与所得等においては、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を利用すれば、確定申告不要でふるさと納税の寄付金控除を受けることができる。

図2. ふるさと納税税額控除の仕組み



出所：総務省 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_zeisei/czaisei/czaisei_seido/furusato/mechanism/about.html 引用（2019年2月12日参照）。

3. 東海3県のふるさと納税の現状

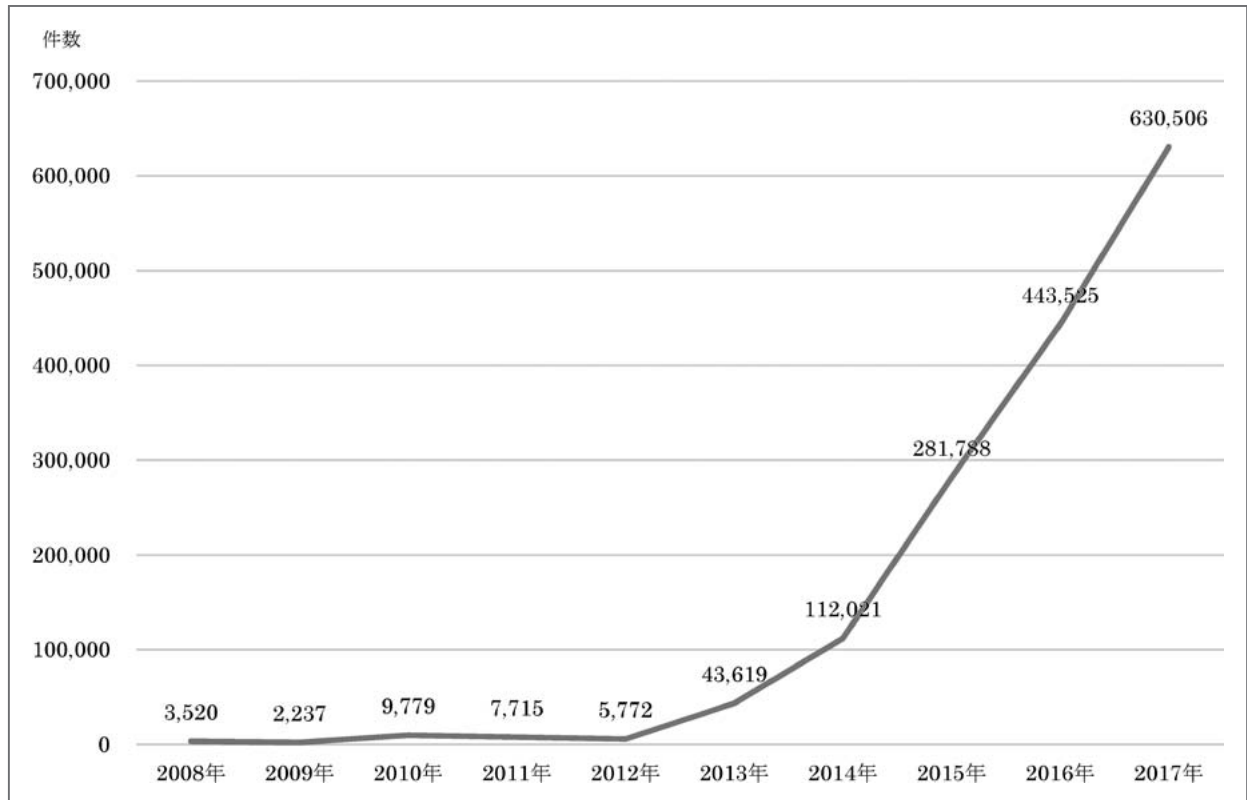
本節では愛知県・岐阜県・三重県の東海3県のふるさと納税の受け入れ件数や金額の現状について説明する。図3は東海3県のふるさと納税総件数の推移を示したものである。ふるさと納税設立当初である2008年には3520件であった受け入れ件数は2017年には約63万件数と2008年と比べて約180倍となっている。図1の全国的な総計と同様な傾向を示している。図4は東海3県のふるさと納税の受け入れ金額の推移を示したものである。ふるさと納税設立当初である2008年には3.49億円であった受け入れ件数は2017年には約191.78億円と受け入れ件数と同様に大きく増加をしている。図3と図4から愛知県・岐阜県・三重県の東海3県も全国的な傾向と同様に近年受け入れ件数・金額ともに増加していることがわかる。

次に、図5から図7は愛知県・岐阜県・三重県の各市町村別の2017年のふるさと納税の受け入れ件数を示したものである。図5から図7を見ると、愛知県・岐阜県・三重県いずれの県においてもふるさと納税の受け入れ件数において地域格差があることがわかる。愛知県では碧南市（3万6249件）で一番受け入れ件数が多く、次に、幸田町（1万6218件）、名古屋市（1万5658件）となるが、受け入れ件数が一桁の市町村も4市町村（東海

市・弥富市・大治町・飛鳥村）存在する。岐阜県では七宗町（5万9382件）で一番受け入れ件数が多く、次に、関市（4万7099件）、池田町（4万1813件）となり、受け入れ件数が一桁の市町村は2市町村（土岐市・輪之内町）存在する。三重県では鈴鹿市（1万6264件）で一番受け入れ件数が多く、次に、桑名市（1万3196件）、松坂市（7593件）となるが、受け入れ件数が一桁の市町村も2市町村（東員町、朝日町）存在する。

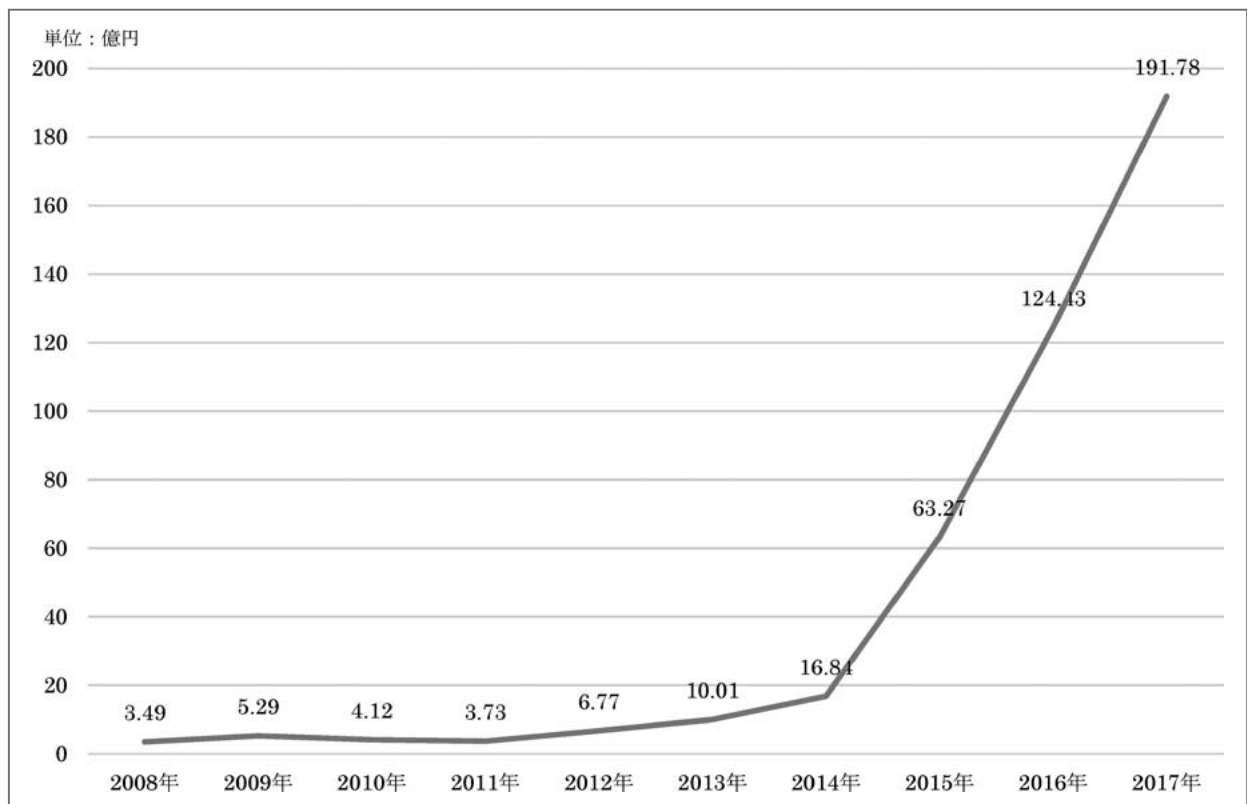
次に、図8から図10は愛知県・岐阜県・三重県の各市町村別の2017年のふるさと納税の受け入れ金額を示したものである。図8から図10を見ると、愛知県・岐阜県・三重県いずれの県においてもふるさと納税の受け入れ件数と同様に金額においても地域格差があることがわかる。愛知県では幸田町（16億6800万円）で一番受け入れ金額が多く、次に、碧南市（5億4800万円）、犬山市（4億2000万円）となるが、受け入れ金額が百万円未満の市町村も2市町村（大治町・飛鳥村）存在する。岐阜県では池田町（25億5200万円）で一番受け入れ金額が多く、次に、七宗町（18億4000万円）、関市（14億1300万円）となり、受け入れ金額が百万円未満の市町村も2市町村（恵那市・岐南町）存在する。三重県では鳥羽市（4億9900万円）で一番受け入れ金額が多く、次に、志摩市（3億6200万円）、桑名市（2億7600万円）となるが、受け入れ金額が一桁の市町村も1市町村（朝日町）存在する。

図3. 東海3県のふるさと納税の受け入れ件数推移



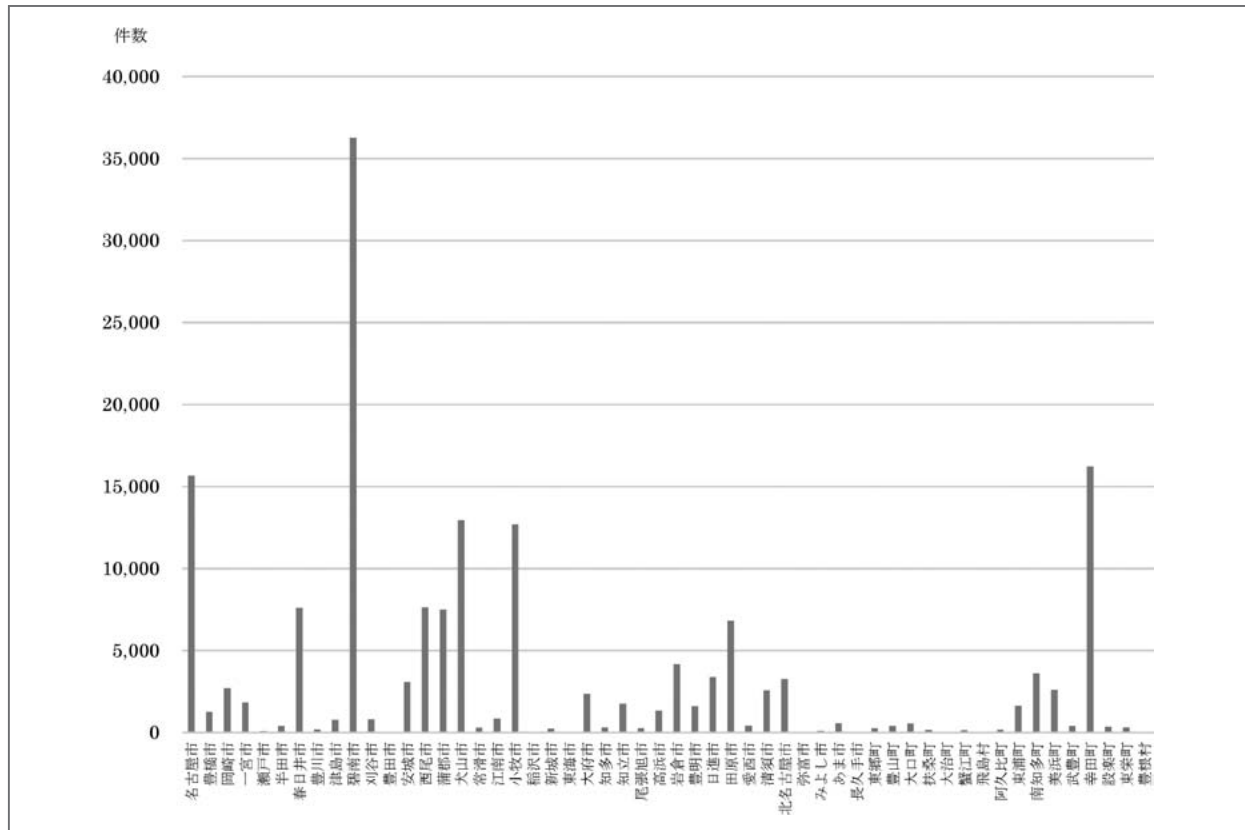
出典：総務省「ふるさと納税に関する現状調査結果」より筆者作成

図4. 東海3県のふるさと納税の受け入れ金額の推移



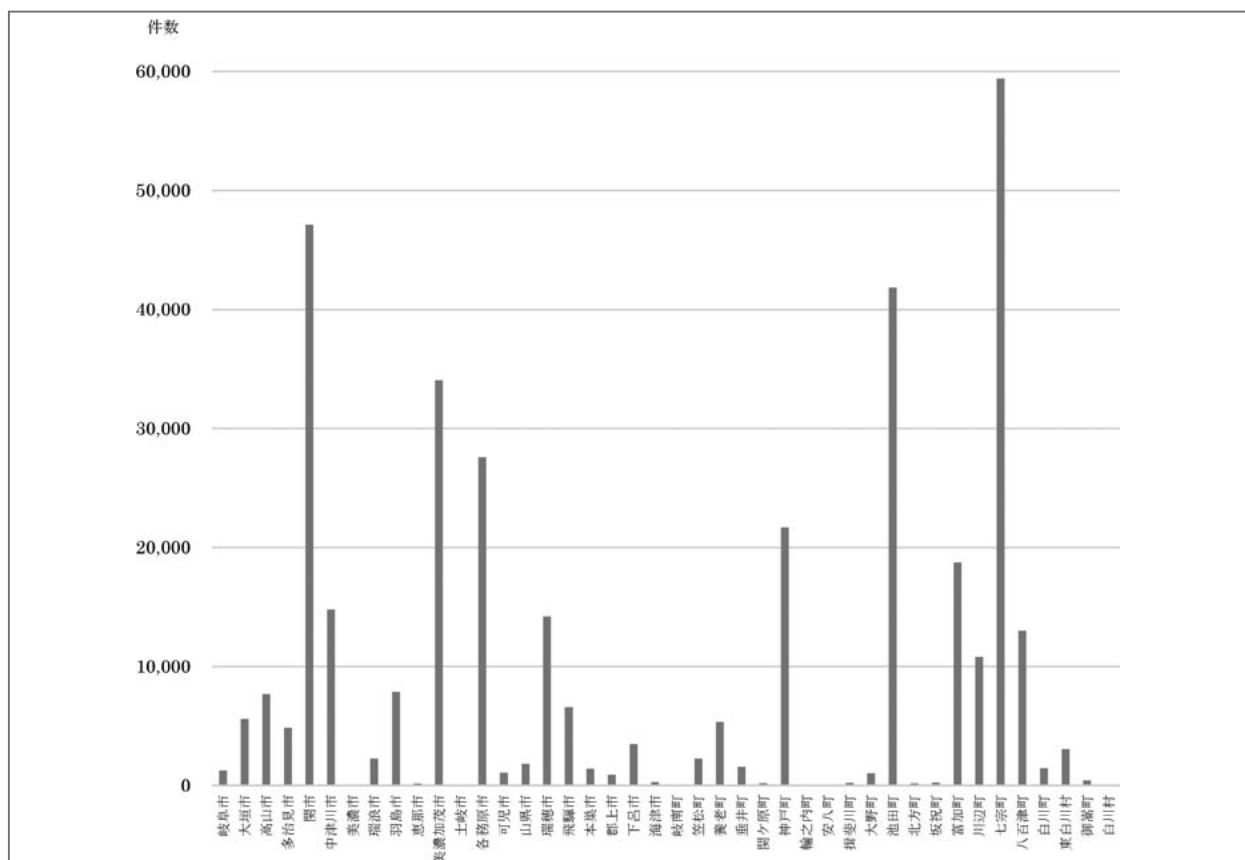
出典：総務省「ふるさと納税に関する現状調査結果」より筆者作成

図5. 2017年ふるさと納税受け入れ件数（愛知県）



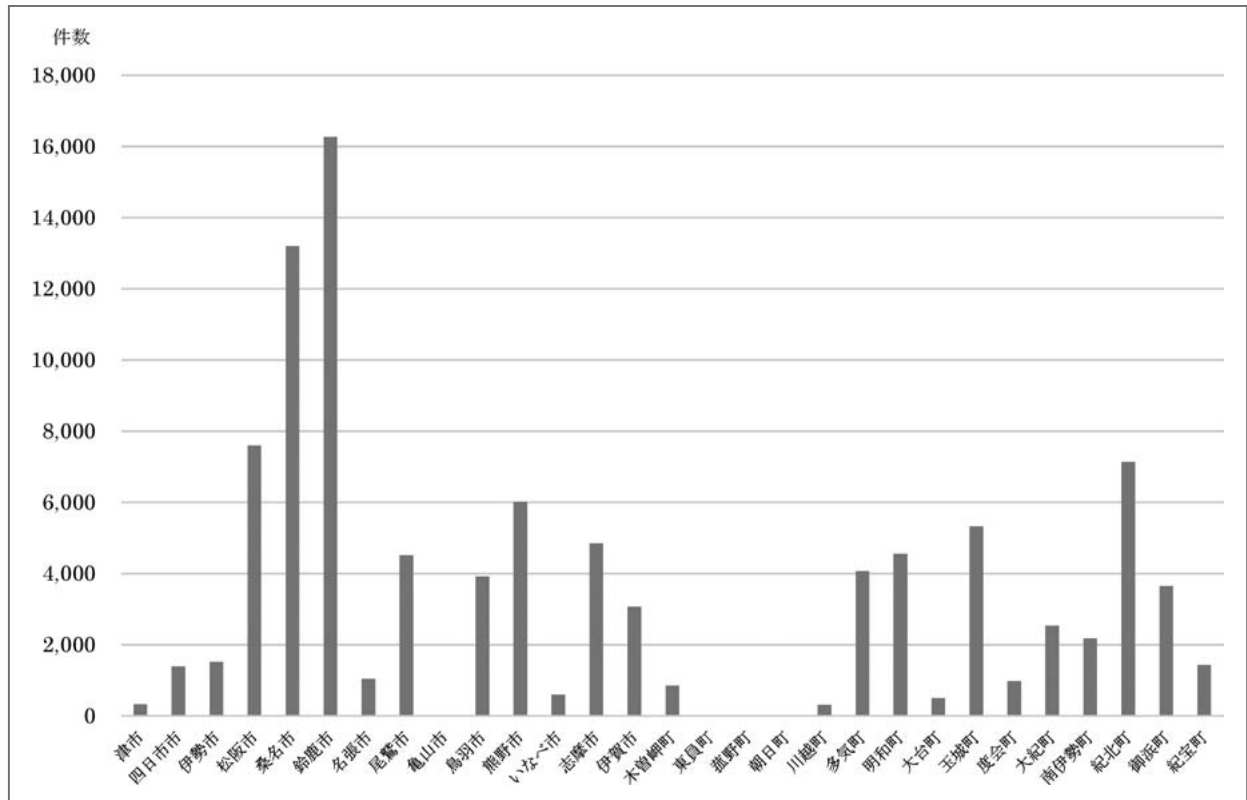
出典：総務省「ふるさと納税に関する現状調査結果」より筆者作成

図6. 2017年ふるさと納税の受け入れ件数（岐阜県）



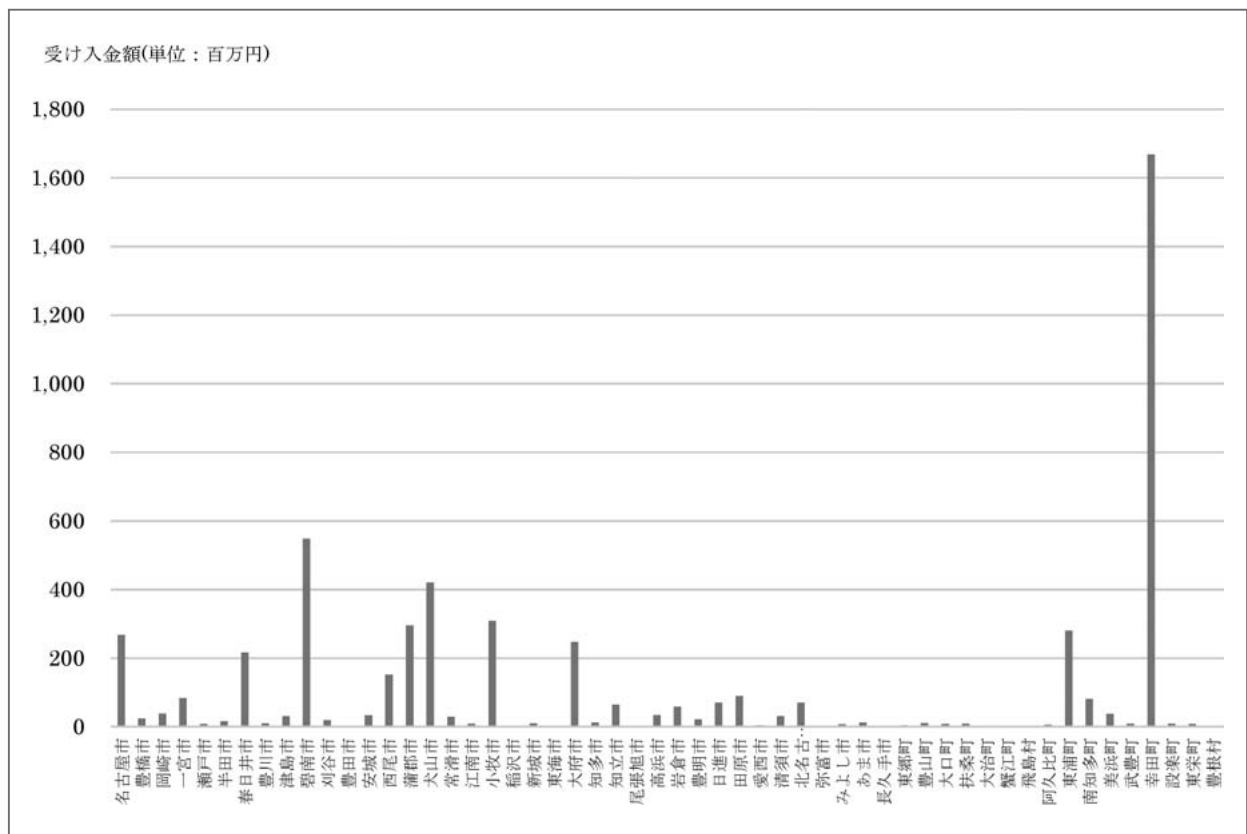
出典：総務省「ふるさと納税に関する現状調査結果」より筆者作成

図7. 2017年ふるさと納税の受け入れ件数（三重県）



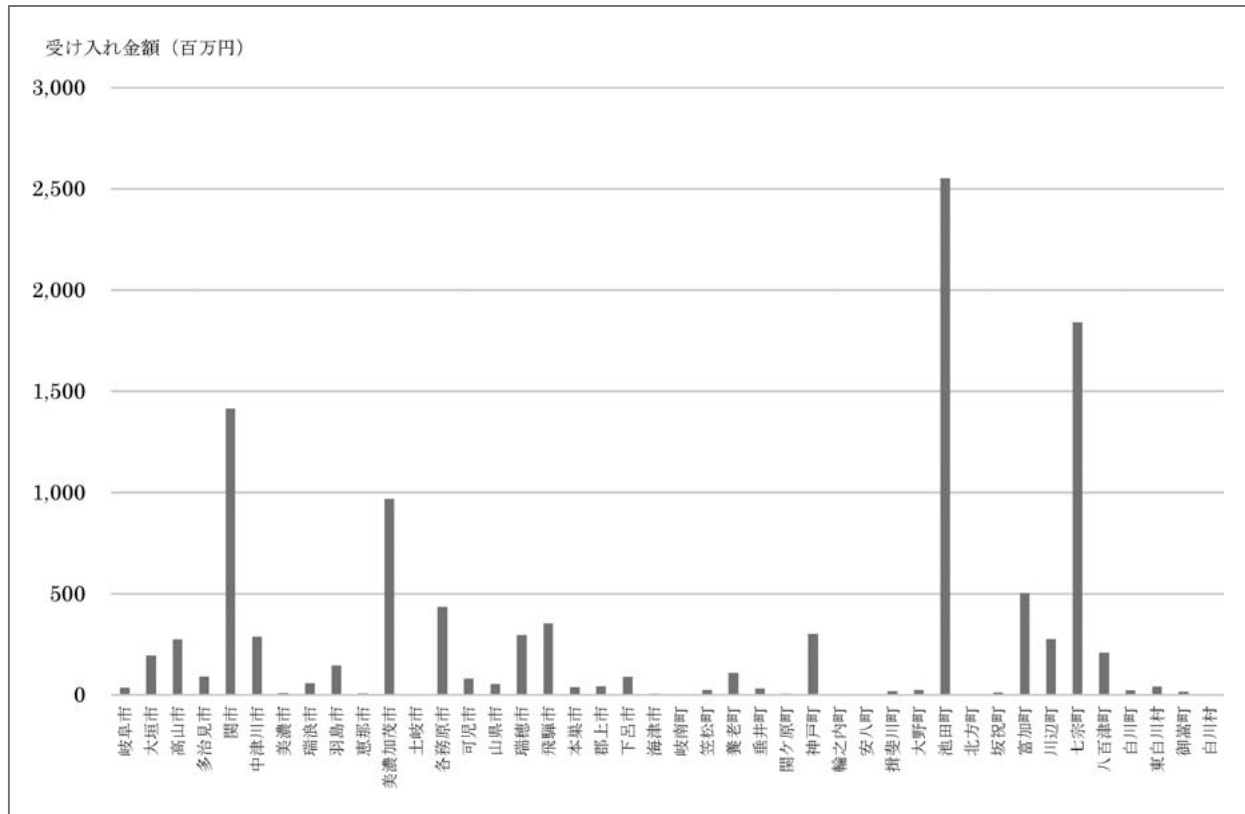
出典：総務省「ふるさと納税に関する現状調査結果」より筆者作成

図8. 2017年ふるさと納税の受け入れ金額（愛知県）



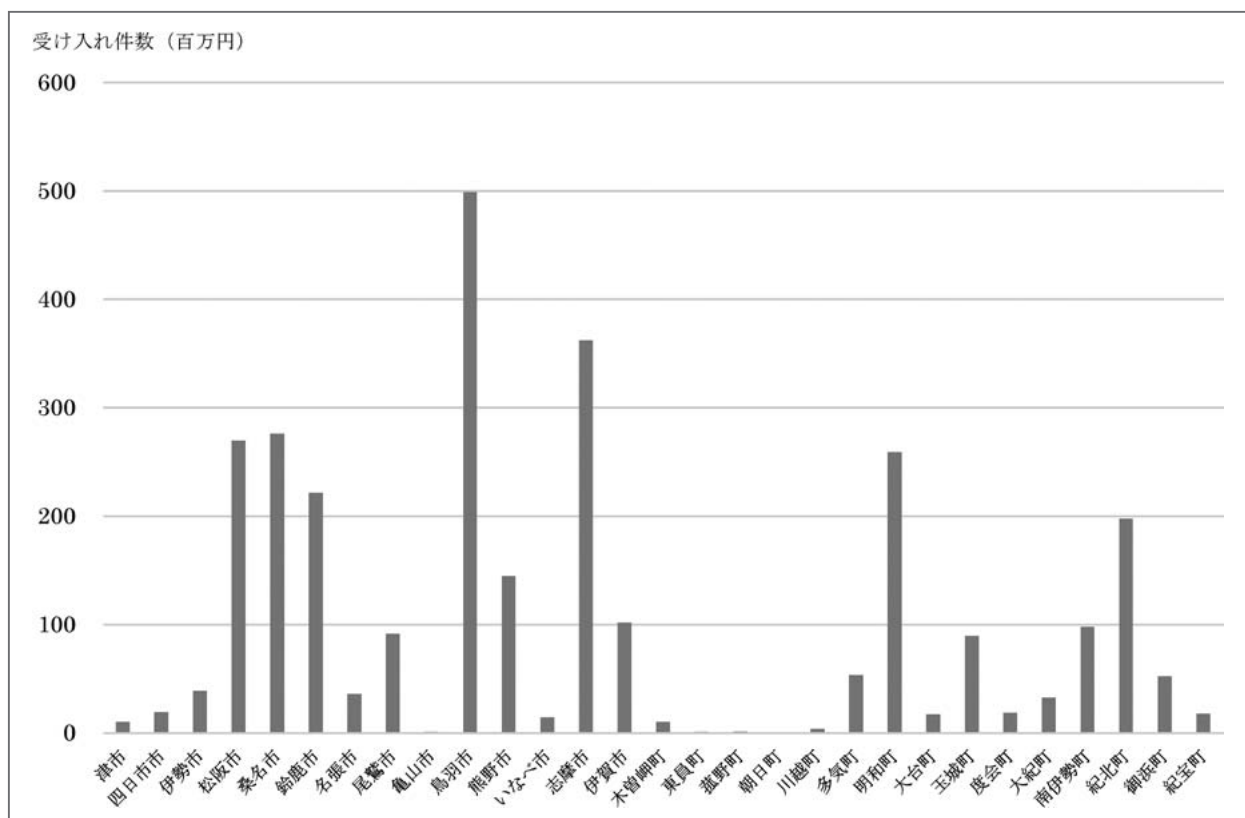
出典：総務省「ふるさと納税に関する現状調査結果」より筆者作成

図9. 2017年ふるさと納税の受け入れ金額（岐阜県）



出典：総務省「ふるさと納税に関する現状調査結果」より筆者作成

図10. 2017年ふるさと納税の受け入れ金額（三重県）



出典：総務省「ふるさと納税に関する現状調査結果」より筆者作成

2節でも説明したが、ふるさと納税は自分を育てくれた「ふるさと」に、自分の意志で、いくらかでも納税できる制度があってもよいのではないかという問題提起から設立された制度である。しかし、近年ふるさと納税を行う目的が本来の趣旨から逸脱した、返礼品目的であるということが指摘されている。そのような状況に対して、2017年と2018年に総務大臣は各自治体に対して、返礼品は地方団体の区域内で生産される財やサービスとすること、そして返礼割合は3割を超えないように注意喚起を行っている。自治税務局市町村課「ふるさと納税に係る返礼品の見直し状況についての調査結果（2018年9月1日時点）」によると返礼割合が3割を超える返礼品を送付している地方自治体は全国で246市町村あることを報告している。東海3県でも返礼品の返礼割合が3割を超える市町村が存在し、愛知県では碧南市のみ、岐阜県では羽島市・美濃加茂市・瑞穂市・揖斐川町・大野町・八百津町・神戸町・御嵩町の7市町村、三重県では0と報告している。また地場産品以外と考えられる返礼品を送付している地方自治体は全国では235市町村存在し、東海3県でも地場産業品以外と考えられる返礼品を送付している市町村が報告されている。愛知県では刈谷市・高浜市の2市町村、岐阜県では関市・瑞浪市・羽島市・美濃加茂市・可児市・瑞穂市・岐南市・笠松町・神戸町・池田町・坂祝町・富加町・七宗町・八百津町の14市町村、三重県では桑名市・鈴鹿市・木曽峰町の3市町村と報告している。図5から図10を見ると、返礼品の返礼割合が3割を超える返礼品、あるいは地場産品以外と考えられる返礼品を送付している団体は、受け入れ件数そして受け入れ金額とともに高い傾向があるように思われる。これらのことから、本稿では、東海3県のふるさと納税受け入れ件数の市町村間格差は返礼品の充実度によって生じているのではないかという仮説を立て、次節で仮説の検証を行う。

4. 実証分析

4.1 推計モデルとデータ

本稿は、東海3県のふるさと納税受け入れ件数の市町村間格差はふるさと納税の返礼品の充実度によって生じているのかを検証することを目的とする。そのためには返礼品の充実度を数値化しなければいけない。返礼割合を返礼品の充実度を示す代理変数として用いることを考えたが、各地方自治体の返礼品の種類は多数存在し、そのすべての返礼品の返礼割合を調査することは非常に難しい。そこで、総務省が各自治体に対して行っている、アンケート調査「ふるさと納税に関する現況調査」の中で、ふるさと納税の受け入れ件数及び受け入れ額が、前年度以前の実績と比較して増加している場合、その増加の理由を答える質問項目がある。本稿ではこの選択肢の中の返礼品の充実という項目に注目し、この選択肢に○をつけた自治体は返礼品が充実していると考え、本稿で用いた推計式は次のように定式化した。

$$\text{Furusato}_i = \alpha_1 + \alpha_2 \text{office}_i + \alpha_3 \text{grossvalue}_i + \alpha_4 \text{movingout}_i + \alpha_5 \text{dummy1}_i + \alpha_6 \text{dummy2}_i + \alpha_7 \text{dummy3}_i + \varepsilon_i$$

ただし、添え字の*i*は地方自治体、この場合東海3県の市町村のインデックスを表す。 ε_i は誤差項を示す。まず、 Furusato_i はふるさと納税の件数を示す変数である。具体的には、2017年のふるさと納税受け入れ件数から2016年のふるさと納税受け入れ件数を引いた値を用いている。ただし、当該市町村に住民登録を行っている納税者からの寄付は寄付件数から除外している。本稿ではふるさと納税の充実度を示す代理変数として、ふるさと納税の受け入れ件数及び受け入れ額が、2016以前の実績と比較して増加している場合、その増加の理由をふるさと納税返礼品の充実が要因だと答えている地方自治体には1、ふるさと返礼品の充実が要因だと答えていない地方自治体には0とするダミー変数を用いている。そのため、被説明変数の値として、ふるさと納税受け入れ件数ではなく、ふるさと納税の受け入れ件数の増減の値を用いた。また、住民登録を行っている地域への寄付は返礼品を受けることができない自治体も存在するので、 Furusato_i は住民登録を行っている地域への寄付は寄付件数から除外している。

ふるさと納税の返礼品は地方自治体内で生産される財やサービスが推進されている。従って、地場産業が発展している自治体はふるさと納税の返礼品が充実しており、多くのふるさと納税を受けることができるであろう。本稿が分析対象としている愛知県・岐阜県・三重県の東海3県は日本でも有数な工業地帯である。従って、地場産業の発展度を示す代理変数として2017年度の経済産業省「工業統計調査」の事業所数（ office_i ）と粗付加価値額（ grossvalue_i ）を用いた。地場産業が発展していれば、ふるさと納税の件数は増加すると考えられる。従って、 office_i と grossvalue_i の係数は正であると予想される。

2節でも述べたようにふるさと納税は、自分を育てくれた「ふるさと」に、自分の意志で、いくらかでも納税できる制度があってもよいのではないかという問題提起から設立された制度である。従って、累積転出者が多いほどふるさと納税の件数は増加すると考えられる。累積転出者数としては過去10数年の累積数を用いるのが望ましいであろう。しかし、過去何年分の累積数を用いたらよいか判断するのは非常に困難である。そこで、近年の転出者数が多い自治体は累積転出者も多いのではないかと考え、2017年度の総務省「住民基本台帳人口移動報告」の転出者数（ movingout_i ）を累積転出者の代理変数として用いた。したがって、この係数の値は正であると予想される。

上記のように、総務省が各自治体に対して行っている、アンケート調査「ふるさと納税に関する現況調査」の中で、ふるさと納税の受け入れ件数及び受け入れ額が、前年度以前の実績と比較して増加している場合、その増加の理由を答える質問項目がある。そして選択肢として、①ふるさと納税の普及、定着、②使途事業内容の充実、③収納環境の整備（クレジット納付、電子申請の受付等）、④HP等の広報の充実、⑤返礼品の充実、

⑥制度充実（ふるさと納税枠の倍増，ふるさと納税ワンストップ特例制度の創設），⑦震災・災害への支援，⑧その他がある。この8つの選択肢の中で地方自治体によって大きく異なるであろう，②用途事業内容の充実，④HP等の広報の充実，⑤返礼品の充実を，変数として用いた。具体的には，dummy1_iは②用途事業内容の充実を選択肢から選んでいる自治体には1，選んでいない自治体には0のダミー変数とした。dummy2_iは④HP等の広報の充実を選択肢から選んでいる自治体には1，選んで

いない自治体には0のダミー変数とした。dummy3_iは⑤返礼品の充実を選択肢から選んでいる自治体には1，選んでいない自治体には0のダミー変数とした。これら3つのダミー変数の係数は正であると考えられる。そして，返礼品の充実度を示すダミー変数（dummy3_i）の係数が統計的に有意にかつ正に推計されれば，返礼品が充実するとふるさと納税の受け入れ件数が増加することを統計的に検証することができる。各変数の記述統計は表2の通りである。

表2. 記述統計

変数名	最小値	最大値	平均値	標準偏差
Furusato	-12392	34381	1036.03	4552.69
office	1	3695	200.71	362.74
grassvalue	7.23E+08	3.87E+12	1.61E+11	3.88E+11
movingout	28	127635	3343	11539
dummy1	0	1	0.09	0.28
dummy2	0	1	0.25	0.43
dummy3	0	1	0.46	0.50

4.2 推計結果

4. 1節で示した推計式を OLS 法によって推計し，その結果をまとめたものが表3である。推計（1）は推計式で示した全ての変数を含んだ推計結果である。推計（1）では有意に推計されなかった変数も含まれている。推計（2）では推計（1）から grossvalue_i を除いて推計を行った結果を，推計（3）では推

計（1）から dummy2_i を除いて推計を行った結果を，推計（4）では推計（1）から grossvalue_i と dummy2_i を除いた結果を示している。推計（1）から推計（4）の結果はいずれも定数項が有意に推計されていない。したがって，推計（1）から推計（4）から定数項を除いた推計も行ったが，定数項を含めた推計とほぼ同じ推定値が得られたため，推計式から定数項を除いたとし

表3. 推計結果

変数名	推計(1)	推計(2)	推計(3)	推計(4)
office	10.28*** (3.84)	8.02** (3.43)	10.27*** (3.83)	7.95** (3.41)
grassvalue	-0.00 (0.00)		-0.00 (0.00)	
movingout	-0.26** (0.11)	-0.21** (0.10)	-0.26** (0.11)	-0.21** (0.10)
dummy1	-2819.17* (1539.079)	-2796.54* (1529.58)	-2730.47* (1515.48)	-2700.62* (1508.26)
dummy2	399.63 (1057.85)	450.32 (1042.00)		
dummy3	2009.72** (919.675)	1875.50** (910.01)	2157.11** (829.75)	2045.70** (817.59)
定数項	-653.55 (653.64)	-584.79 (642.33)	-624.54 (646.73)	-549.68 (635.01)
Adj R ²	0.07	0.06	0.08	0.07
F値	2.70**	2.86**	3.23***	3.55***
標本数	125	125	125	125

注) *は10%，**は5%，***は1%水準でそれぞれ有意であることを表す。括弧内は標準誤差を表す。

ても、以降で行われる結果の解釈は変わらない。

まず、地場産業の充実度を示す代理変数である $office_i$ はいずれの推計でも有意にかつ正に推計された。これは、地場産業が充実すればふるさと納税の件数が上昇すると結論づけられる。しかし、同じ地場産業の充実度を示す代理変数である $grossvalue_i$ はいずれの推計においても有意に推計されなかった。ふるさと納税の返礼品は地場産業を育成するという目的もある。そのため、粗付加価値額が低いような産業であっても返礼品として選ばれている可能性は十分にある。したがって、粗付加価値額は地場産業の充実度を示す代理変数として適切ではなかった可能性がある。

次に、転出者について述べる。ふるさと納税は自分を育ててくれた「ふるさと」に、自分の意志で、いくらかでも納税できる制度があってもよいのではないかという問題提起から設立された制度であるため、転出の人数が多いほどふるさと納税の件数は増加すると予想したが、転出者 ($movingout_i$) の係数はいずれの推計でも有意にかつ負に推計された。上記で示したように転出者は累積転出者数のデータではなく、被説明変数と同年の転出者の値を用いている。そのため、転出者 ($movingout_i$) の変数が地域の活性化を示す代理変数となった可能性がある。

使途事業内容の充実を示すダミー変数 ($dummy1_i$) はいずれの推計においても10%有意水準で有意にかつ負に推計された。ふるさと納税の使途が充実すれば、ふるさと納税件数は増加すると予想したが、予想と反する結果が得られた。使途が充実すればするほど、寄付をするさいの手続きが複雑になるため、使途事業内容の充実を示すダミー変数 ($dummy1_i$) が負に推計された可能性がある。

HP などの広報の充実を示すダミー変数 ($dummy2_i$) はいずれの推計においても有意に推計されなかった。寄付を行う人は各自治体の HP などではなくふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」などを利用して寄付を行っているため、HP などの広報の充実を示すダミー変数は有意に推計されなかったと思われる。

返礼品の充実を示すダミー変数 ($dummy3_i$) はいずれの推計においても有意にかつ正に推計された。これは返礼品の充実がふるさと納税の受け入れ件数を増加させる要因の1つであることを示す結果である。

5. 終わりに

本稿では2017年の愛知県・岐阜県・三重県の市町村別のデータを用い、東海3県のふるさと納税受け入れ件数の市町村間格差はふるさと納税の返礼品の充実度が要因の一つではないかという仮説を立て分析を行った。

分析の結果、返礼品の充実がふるさと納税の受け入れ件数を増加させる要因として働いていることが統計的に明らかになった。この結果は新聞やニュースで話題になっているように、ふるさと納税の寄付目的が自分で選んだ地方自治体に寄付をすることによって、その自治体を応援しようという本来の目的から外れ、豪華な返礼品が目的となって寄付行為を行っていることを示唆する結果である。しかし、日本経済新聞の2018年8月23日の記事には「西日本豪雨で甚大な浸水被害に見舞われた岡山県倉敷市で、7月のふるさと納税による寄付申し込みが、前年同月比で約45倍の約9千万円に上るなど被災した自治体で軒並み増加。支援の輪が広がっている。」と示している。このような、自然災害が頻発している近年では豪華な返礼品目当てでなく、ふるさと納税の本来の目的で寄付を行っている人々も増えているであろう。本来の目的で寄付をする人々を増やすためには、現在のような返礼品によって寄付を呼び掛けるような仕組みではなく、自治体が行っている事業を通じて寄付を呼び掛けるように改善する必要があるだろう。

参考文献

- 1) 加藤慶一 (2010) 「ふるさと納税の現状と課題—九州における現地調査を踏まえて—」『レファレンス』第60巻 第2号 pp.119-130.
- 2) 鈴木善充・橋本恭之 (2017) 「ふるさと納税に関する研究—北海道下の市町村データによる分析—」『生駒経済論叢』第15巻 第2号 pp.21-31.
- 3) 西川一誠 (2011) 「ふるさと納税のすすめ」『税務弘報』第59巻 第13号 pp.2-8.
- 4) 橋本恭之・鈴木善充 (2016) 「ふるさと納税制度の現状と課題」『会計検査研究』第54号 pp.13-38.
- 5) みずほ総合研究所 (2016) 「ふるさと納税の言所と課題 望まれる体験型返礼品の充実や魅力ある政策の発信」『MIZUHO』2016年11月29日 pp.1-6.